

わたしが住んでいる市川市のまちの美観は、皆さんにはどう見えていますか。
ごみのポイ捨て、タバコの吸い殻、犬のふんなど環境に良くない物を街中でよく見かけると思っている人がいるのではないのでしょうか。

そこで、私たちは、今の市内の街中の様子や、環境に良くない迷惑な行いを減らすための活動について、市役所の市民マナー条例担当室で話を聴きました。



「こどもいちかわ」は、小・中学生がこども記者となり、テーマを決めて取材しています。(年2回発行)

みんなの意識で マナーは変わる

～ポイ捨てや犬のふんの放置のないまちへ～

市川市では、生活環境を守るため、4月1日から、決められた地区内の道路上で犬のふんの放置



路上に落ちている吸い殻

を禁止行為として、違反した場合は過料を2000円支払うこととなります。さらに犬のふんの放置を防止するため、散歩の時、ふんの回収用具を

を禁止行為として、違反した場合は過料を2000円支払うこととなります。



左から 尾崎真結、山本敦子、古野広大

子ども記者 塩浜中学校2年生

で、より美化推進を図るため地区内の路上では、喫煙、吸い殻や空き缶などのポイ捨ても禁止され、違反すると過料が科せ



持ち歩かなければならなくなり。また、この他、駅周辺など人通りの多い場所

犬を飼っている人必見！ 犬のふんで2000円？



▲市内の小中学生が描いたマナー条例に関するポスターを展示してPR



▲路上ステッカー

れます。市川市は、市内全駅の周辺を新たな路上禁煙・美化推進地区に指定して、マナーを守る地区の拡大を進めています。



▲路上ステッカー

路上の犬のふんは飼い主がきちんと片付けなければ見かけなくなるし、路上でタバコを吸わなければ吸い殻も出ないはず。もし、吸い殻

さんが、路上でタバコを吸っている人がいないか見回っています。(写真下) 見つけたときは、注意したり、罰金(「過料」といいます)をとったりしています。

ポイ捨て防止などマナーを呼びかけ ポスターに目を通そう！

現在、私たちの身の回りには、多くのポイ捨てごみや犬のふんが落ちています。ポイ捨てなどを少しでも減らすため、ポスターなどで呼びかけをしています。「グ！」

「チョキパーではじめよう」というポスターをよく見かけると思いますが、そのポスターや路上に貼られたシールなどがあります。また、駅前などで指導員



を見つけたら、拾って持ち帰れば街はきれいになると思っています。自分たちが住む地域や地球は自分たちできれいにしたいですね。

街の美化、意識が大切

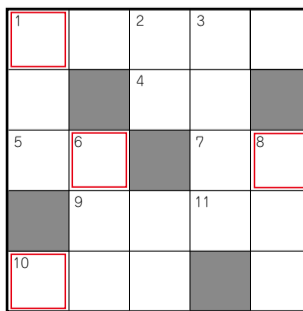
マナー違反で環境が悪くなり、周りの人も自分も困ることを考えてみてください。一人ひとりが環境を良くしようと思えば、街は必ず今よりも良くなるはず。みなさんの意識を高めることが大切です。

クロスワードパズル

の文字を使って答えてね

よこのカギ

- 花粉の季節に欠かせません
- 肝臓のことをこう言います
- サザエ・ホタテは何の種類
- 木材などの材料の表面を保護するために塗るもの
- 持ち運びに便利な電話を 総称して
- 手紙を入れる赤い箱



これをしなければ、街はきれいになる!

〇〇〇〇

応募方法 はがきに答えと「こどもいちかわ20号」の感想、住所・氏名・電話番号・学校名・学年を書き、4月30日(金)まで(消印有効)に市役所広報広聴担当内「こどもいちかわ」係へ。

19号の答え

正解者のなかから抽選で40人に、図書カードをプレゼント。

じてんしゃ

たてのカギ

- 〇〇〇〇統一
- うさぎが餅つきをしている所
- 〇〇〇〇〇ネギ
- 取った魚などを定期間飼っておく所
- 「す」で始まる夏の食べ物